



## 2011年度(2010年9月1日～2011年8月31日)決算書 補足資料

公益社団法人 Civic Force の財務諸表は、公益法人会計基準に基づき作成されています。公益法人会計の決算書は、一般的な企業会計とは表現方法が異なる箇所もあるため、Civic Force の決算内容をご理解いただくため、自主的に本補足資料を作成し、決算書類と併せて公開するものです。

Civic Force では、国内の大規模災害発生時にかつてないスピードで質の高い支援を提供するために、平常時より、①企業や行政、NPO パートナーとの支援体制の構築(「プラットフォーム構築事業」)、②アジア・太平洋地域における災害支援のプラットフォーム構築活動(「アジア・太平洋連携・研究事業」)を行ってきました。さらに、実際に災害が発生した際には、③企業や行政、NPO パートナーとの連携を活かした、迅速かつ効果的な災害支援事業を実施します。2011年3月11日に発生した東日本大震災への災害支援事業は、この③災害支援事業に含まれます。

### ■収入

当期収入は、総額 11.10 億円をご寄付・助成金等で頂きました。内 10.84 億円を上記③の東日本大震災支援に対する事業指定の収入として計上しています(「正味財産増減計算書」内、「Ⅱ指定正味財産増減の部」の「受取寄付金」「受取民間補助金」)。その他、上記②の事業を特定した助成金 1,050 万円、法人の管理・運営のため(「正味財産増減計算書」内の「法人会計部門」)の一般寄付金として 1,283 万円も頂いています。

### ■支出(「正味財産増減計算書」内「経常費用」をご参照ください)

支出総額は 4.53 億円で、そのうち東日本大震災の支援活動のために 4.23 億円執行させていただきました(「経常費用計」合計)。その結果、期末残高は 6.93 億円で、東日本大震災支援に対する事業の期末残高は 6.61 億円です(「Ⅲ正味財産期末残高」合計)。

#### ① プラットフォーム事業

大規模災害の発生に備えた支援プログラムの策定や訓練などを行いました。当期は民間受取助成金を原資に各種準備作業を進め、この業務に従事した役職員の人件費を中心に、0.12 億円を支出しています(「経常費用」内、「事業費」の「事業費計」ご参照)。

#### ② アジア・太平洋連携・研究事業

環太平洋地震帯上の国々と、大規模災害の発生時の支援のあり方や、防災活動を研究・

調査し、相互支援型の「アジア太平洋プラットフォーム」の構築を目指すための事業です。主に協議・研究のためのアジア地域への出張旅費や外部専門家の委託経費を中心に、0.11 億円を支出しました。

### ③ 災害支援事業

災害発生時に即座に情報収集を行い、企業や行政、NPO パートナーとの連携による支援活動を即時に開始する事業です。平常時には、収入も支出もありませんが、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の支援事業に係る収入と経費がこの災害支援事業に計上されています。当期災害支援事業費として支出した事業費は 4.23 億円です。支出金額の大きい科目に関しては下記に補足し説明をつけさせていただきます。

#### 【支援物資購入・物資配送】

-支援物資購入費:1.73 億円

-通信運搬費:0.53 億円

被災地 5 市町(宮城県気仙沼市・南三陸町・石巻市、岩手県大船渡市・陸前高田市)に避難する方々の日々の生活を支えるため、必要な支援物資を調達し、配送する際に係った、物資購入費とヘリやトラックのチャーター費用です。企業から無償で提供された物資は、この決算には計上されません。毎日 4 トントラック 10 台を稼働させるなどして、4 トントラック 160 台、380 トン(食料約 88 万食分、衣料約 18 万点を含む計 546 品目)をお届けしました。

#### 【業務委託費】

-業務委託費:1.03 億円

被災地域のニーズにきめ細やかに対応するため、NPO パートナーとの協働事業を 4 月から実施しています。平常時より連携を確認していた専門性の高い団体のほか、支援活動を行う過程で協業する団体等に対して、業務委託費として資金支援をしています。1 団体 1 事業あたり 300 万円～1,000 万円の事業規模で行い、8 月末日までに委託費総額の内、約 8,700 万円を NPO パートナー事業費として執行しています。その他の委託費は、4 月に集中的に設営したお風呂事業に関わる専門家や、産業復興支援のための実現可能性を調査する外部専門家等への費用が含まれています。

#### 【支払手数料】

-支払手数料:0.31 億円

事業を継続的に実施するため、広く寄付金を募っています。その一環として、インターネットを通じたクレジットカード決済等のシステム利用手数料及び金融機関・決済機関への支払手数料等がこの科目に含まれます。当期は、インターネット募金サイト「JustGiving Japan」の決済システム利用料として約 2,400 万円、NPO 法人チャリティ・プラットフォームの決済システム

利用料金および、寄付仲介の手数料として約 570 万円を支出しています。

#### ■事業共通経費及び法人会計について

公益法人会計では、事業費(「公益目的事業会計」)と管理費(「法人会計」)に区分して経費処理を行います。事業に直接かかる諸経費は、その支出実態に即した形で事業費として、各事業に計上します。一方で、法人全体の経営や維持・管理に必要な基礎的な共通経費(例:事務所家賃や光熱費の一部、役職員人件費の一部、会議費の一部)は、管理費として計上します。Civic Force では、人件費は、主に業務に従事している勤務実態に応じて振り分けて計上しています。家賃・光熱費や通信運搬費など、その他経費も使用目的に応じて振り分けて計上しています。

#### ■監査法人からの助言について

今回の決算作業と並行して、新日本有限責任監査法人から「会計制度構築及び内部管理体制構築支援」として助言をいただきました。

Civic Force は、公益法人としてこれまでも税理士等の指導により適正な会計処理をしてきましたが、新日本有限責任監査法人からの助言により、さらに的確な会計処理を行い、より客観性の高い管理体制を構築したことをご報告します。

※決算情報に関するご質問は、Civic Force ホームページのお問い合わせページ(<http://www.civic-force.org/contact/>)もしくは電子メール([info@civic-force.org](mailto:info@civic-force.org))宛てにご連絡ください。

※公益法人会計基準の詳細に関しては、内閣府公益認定等委員会事務局の「公益法人 information」(<https://www.koeki-info.go.jp>)からご覧頂くことができます。尚、本補足資料では、ご理解いただきやすい会計用語に置き換えご説明をした部分があります。ご了承ください。

以 上